

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 23 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 11 日から 令和 7 年 6 月 19 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 26 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 10 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 23 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後 5 時までです。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	9,650,000 7,720,000	一括	1,930,000	72,350	18,601
1	170,000				
2	2,380,000				
3	7,100,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市東区野尻町 |
| | 地 番 | 89番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4.71平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市東区野尻町 |
| | 地 番 | 90番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 66.53平方メートル |
| 3 | 所 在 | 堺市東区野尻町90番地8 |
| | 家屋 番号 | 90番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.47平方メートル
2階 38.47平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月28日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市東区野尻町 |
| | 地 番 | 89番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4.71平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市東区野尻町 |
| | 地 番 | 90番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6.6.53平方メートル |
| 3 | 所 在 | 堺市東区野尻町90番地8 |
| | 家屋 番号 | 90番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.47平方メートル
2階 38.47平方メートル |



大阪地方裁判所堺支部

裁 判 官 殿

令和7年3月17日

大阪地方裁判所堺支部

執 行 官 谷 本 雅 則

現 況 調 査 報 告 書（追加）

頭書事件番号の担保不動産競売申立事件について、既に現況調査報告書を提出しましたが、本日所有者から次のとおり電話で聴取しましたので追加報告いたします。

記

陳述の要旨

目的建物の屋根に付いているソーラーパネル等の太陽光発電設備については、目的建物の建築後に設置したものであり、申立債権者とは別の債権者（多分オリエントコーポレーションだったと思う）からローンを組んで月々1万円ちょっとずつ返済していましたが、それも今では支払できない状態となり、確か総額120万円程度の支払債務が残っていたと思います。

所有権留保の有無については、借入の際そんな話を聞いた覚えがありませんが、はっきり分かりません。

以 上

令和 6年(ケ)第 151号
令和 7年 1月22日受理
令和 年 月 日提出
7.2.28

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 谷 本 雅 則

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市東区野尻町 |
| | 地 番 | 89 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4.71 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市東区野尻町 |
| | 地 番 | 90 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 66.53 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 堺市東区野尻町 90 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 90 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 38.47 平方メートル
2 階 38.47 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	大阪府堺市東区野尻町90番地8	
土地	物件1・2	
現況地目	☒ 宅地（物件1・2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 ☐平成・☐令和 年 月 日 ☐ ある	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の氏
- (2) 郵便受けの表示 なし（表札とほぼ一体）

2 目的土地（物件１・２）の現況について

- (1) 目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ、その形状は別紙土地建物位置関係図（概略）のとおりであり、概ね公簿面積どおりであると思われるが、物件１・２の境界が不明瞭であることなどから正確には専門家による測量等を要する。
- (2) 目的土地は目的建物の敷地となっており、北側にて幅員４mを超える市所有の公衆用道路に接している。当該道路の詳細については評価人による評価書も参照されたい。
- (3) 南側に目的土地（物件２）より約０．８m位低い位置に水路敷がある。

3 目的建物（物件３）の現況について

- (1) 目的建物の形状は別紙間取略図のとおりであり概ね公簿面積と一致する。
- (2) 室内の状況は別紙添付写真のとおりであり、テレビ等の家財道具や日常生活用品等の動産類が散見されるが、冷蔵庫や洗濯機は見当たらず、電気も通じていないなど住居としては使用されていない。
- (3) 外壁の所々に損耗、及び壁の一部に落書きがあり、壁や建具にも汚れが見られる箇所があるものの、総じて概ね経年相当の劣化、損耗の範囲内にあると思われる。
- (4) 屋根の西側にソーラーパネルが設置されているのが見えた。

4 その他の状況について

複数回の臨場時、いずれも敷地内に車検切れの普通乗用自動車（登録上の所有者は本件目的物件の所有者と同じ）が駐車されていた。

以 上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（３枚目）

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 私は既に目的建物から他所へ転居しており、目的建物には現在だれも住んでいません。 2 一応必要な物はすべて持ち出しており、室内には特に必要のない物が残っています。目的土地内に停めている車両も要らないので処分しようとは思っています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述，提示文書及び立入調査の結果から，目的建物は所有者が住居（空き家）として使用，占有しているものと認める。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年 1月22日 15:00-15:20	大阪法務局堺支局	公図等調査
R7年 1月31日 10:00-10:20	物件所在地	物件及び占有調査(不在), 照会書等投入
R7年 2月 5日 14:25-14:30	物件所在地	占有調査(不在), 在宅要請書投入
R7年 2月 5日	執行官室	駐車車両につき登録事項照会(郵送)
R7年 2月20日 10:15-10:50	物件所在地	立入調査(評価人帯同), 所有者と面談, 回答書受領
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☒ 令和 7年 2月20日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

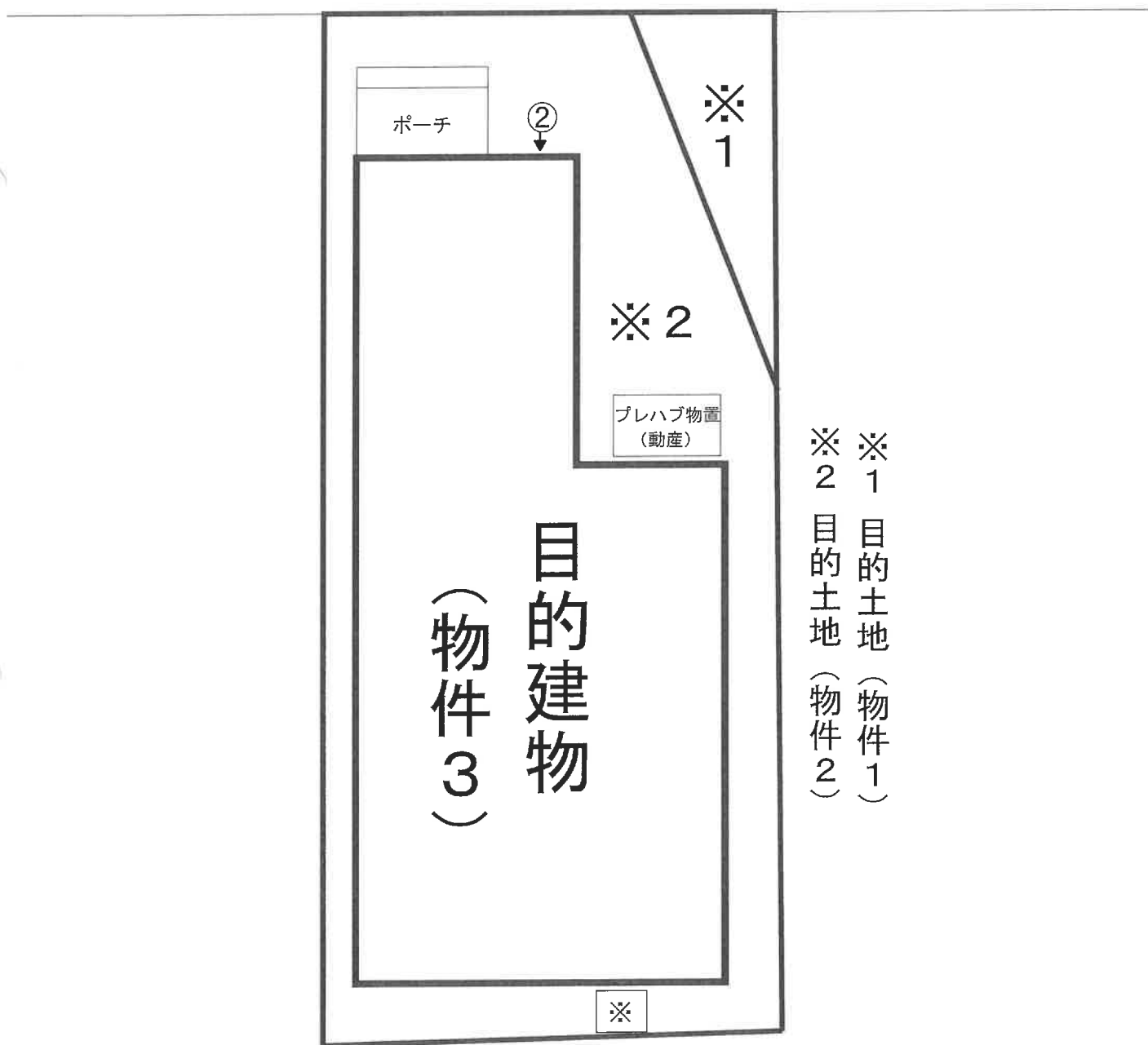
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)

土地建物位置関係図（概略）



道 路

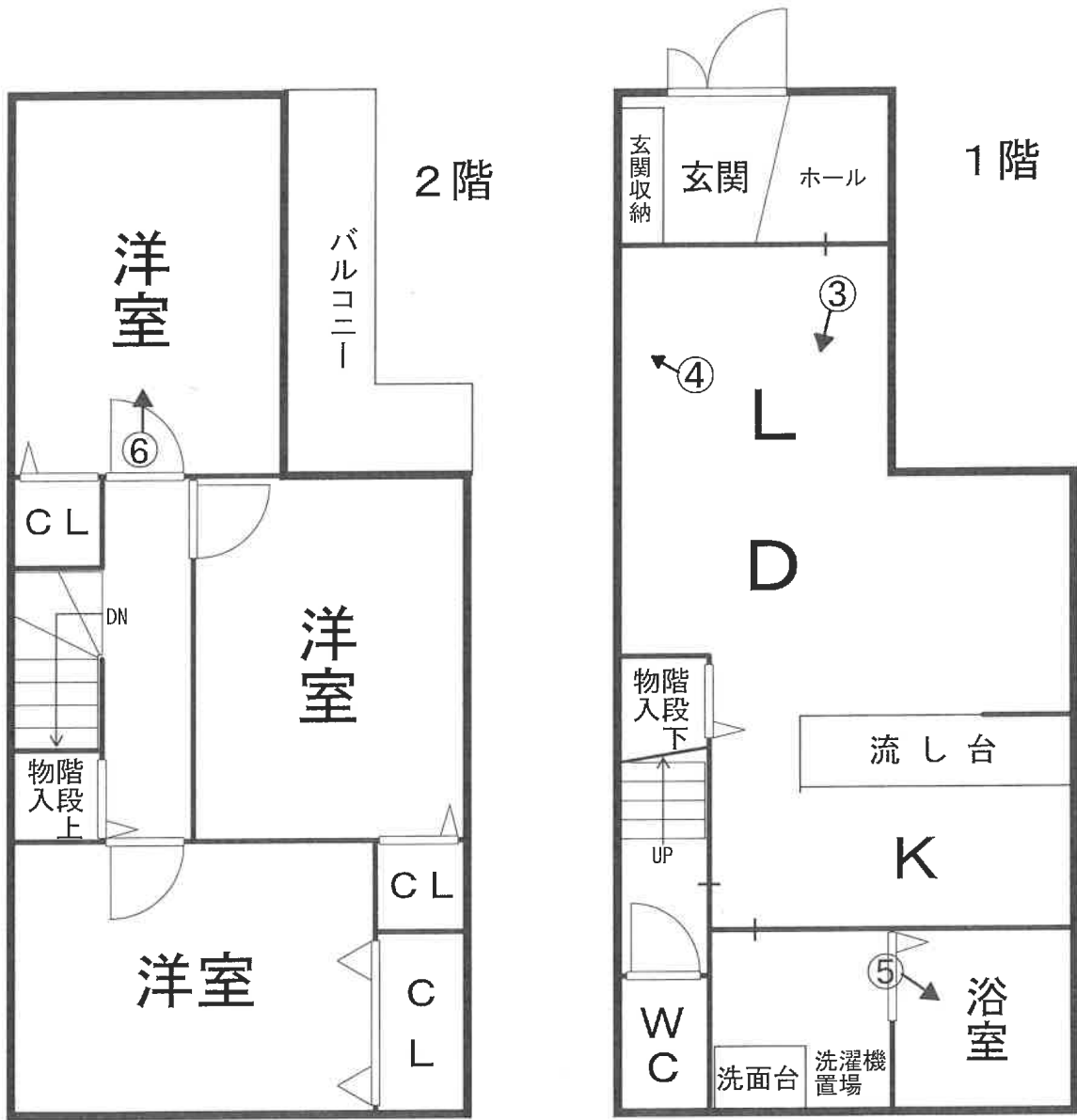


※ヒートポンプ給湯機 貯湯ユニット(2013年製)

水路敷

←○写真撮影位置・方向

間 取 略 図



←○ 写真撮影位置・方向



外壁の損耗





③

壁にある落書



④



⑤



⑥

令和6年（ケ）第151号
令和7年2月20日現地調査
令和7年3月4日評価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

安松谷博之

履歴事項調査済

第1 評価額

一 括 価 格		
金 9,650,000 円		
内 訳 価 格		
物件1	金	170,000 円
物件2	金	2,380,000 円
物件3	金	7,100,000 円

- 1 一括価格は、物件1, 2, 3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1, 2の内訳価格は物件3の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1 2	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	物件1土地の地積測量図は残 地計算であるが、現地概測数 量と地積測量図、物件目録、登 記数量は概ね符合する。
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	同左
番 号	特 記 事 項		
1 2	なし		
3	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位 置 ・ 交 通	南海高野線 初芝 駅 西方 道路距離 約1,000m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域。今後も当分の間現状を維持するものと予測する。	
規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域
	建 ぺ い 率	50% 60%
	容 積 率	100% 200%
	防 火 規 制	法22条区域 準防火地域
	その他の規制	絶対高さ10m、日影規制、高度地区(第1種・第2種)、屋外広告物規制(禁止区域・第1種許可区域)、宅地造成工事規制区域、立地適正化計画(居住誘導区域)
画 地 条 件	規 模	71.24㎡
	形 状	ほぼ長方形
	間 口 ・ 奥 行	間口約5.7m(北側)・奥行約12.5m
	高 低 差 等	平坦
接面道路の状況 (右記「法」は建築基準法)	北 側	幅員約6m舗装市道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面
	接 道 状 況	中間画地
土地の利用状況等	現 況	専用住宅の敷地
	北 側	道路
	東 側	住宅
	西 側	住宅
	南 側	水路敷
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和50年・平成1年の住宅地図、地元精通者への聴取調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。 土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特 記 事 項	- 敷地境界が不明確であり、正確には専門家による調査、測量を要する。 - 南側は水路敷であり、目的土地より約0.8m(概測)低い。 - スチール物置が設置されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）	平成23年1月15日 新築
	経過年数	14 年
	経済的残存耐用年数	16 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	吹付ほか
	内 壁	クロス貼ほか
	天 井	クロス貼ほか
	床	フローリングほか
	設 備	電気、ガス、給排水等
	そ の 他	食器洗淨乾燥機（但し、作動状況は不明）
床面積（現況）	延 76.94㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現 況 用 途 等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間 取 り	3LDK
品 等	中位	
保守管理の 状 態	経年相応の摩滅・老朽化が認められる。保守管理の状況は普通。	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が空家の状態で占有している。	
特 記 事 項	・内壁に落書きや汚れが見られる。 ・建具に汚れが見られる。 ・ソーラーパネルを含む太陽光発電設備（稼働状況不明）については、現況調査報告書を参照されたい。 ・検査済証あり。 ※アスベスト含有建材使用の可能性について 目的建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	持分割合 エ	建付減価 オ	建付地価格 (円) カ(ア×イ×ウ×エ×オ) (千円未満四捨五入)
1	126,000	1.00	4.71	1/1	0.90	534,000
2	126,000	1.00	66.53	1/1	0.90	7,545,000
合 計						8,079,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 堺東-11

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$127,000 \text{ 円/㎡} \times 103/100 \times 100/100 \times 100/104 = 126,000 \text{ 円/㎡}$$

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

※接面・方位: 方位 1.00

◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	0.98	1.01	1.05	1.00	1.04

イ 個別格差:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

※接面・方位: 方位 1.00

ウ 地積: 登記数量による。

オ 建付減価: 目的土地上に建物が存することを考慮した。

② 物件3 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延 床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分割合 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ (千円未満四捨五入)
3	190,000	76.94	0.39	1/1	5,701,000

ウ 現価率

経過年数 約14年

経済的残存耐用年数 約16年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times (\text{経済的残存耐用年数} 16 \text{年} / (\text{経過年数} 14 \text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 16 \text{年})) \} \times (1 - 0.3) \div 0.39$$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ (千円未満四捨五入)
1	534,000	0.55	法定地上権	294,000
2	7,545,000	0.55	法定地上権	4,150,000
合 計				4,444,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ、1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ-カ =キ (万円未満四捨五入)
1	534,000	-294,000		1.00	0.70	-	170,000
2	7,545,000	-4,150,000		1.00	0.70	-	2,380,000
3	5,701,000	+4,444,000	1.00	1.00	0.70	0	7,100,000
一括価格 (合計)							9,650,000

ウ 占有減価率

本件の場合不要

エ 市場性修正率

本件の場合不要

オ 競売市場修正率

第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ その他控除減価

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 堺東-11

所 在 : 堺市東区野尻町70番104
価 格 : 127,000円/㎡
位 置 : 南海高野線 初芝 駅 南西方 約950m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 199㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 北4.7m市道
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率100%), 法22条区域
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1	409,812 円
物件2	5,788,708 円
物件3	4,134,882 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 土地建物位置関係図(概略)
- 6 間取図(概略)

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 堺市東区野尻町 |
| | 地 番 | 89 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4. 71 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市東区野尻町 |
| | 地 番 | 90 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 66. 53 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 堺市東区野尻町 90 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 90 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 38. 47 平方メートル
2 階 38. 47 平方メートル |



位置図

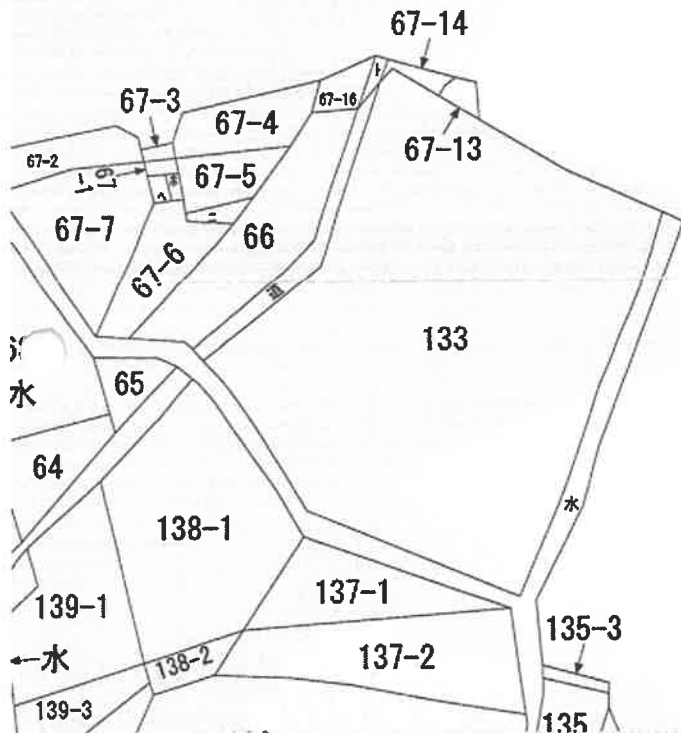
対象不動産

最寄駅

公示地

A4判に縮小

この地図は大阪府の承認を得て
作成したものである
承認番号:平成17総計第1995号



請 求 部 分	所 在	堺市東区野尻町				地 番	89番2
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面
作 成 年 月 日	備 付 年 月 日 (西 暦)						

前 90-1 係数 1,90-7,90-8 54.7.4.

地積測量図

90-1-7-8

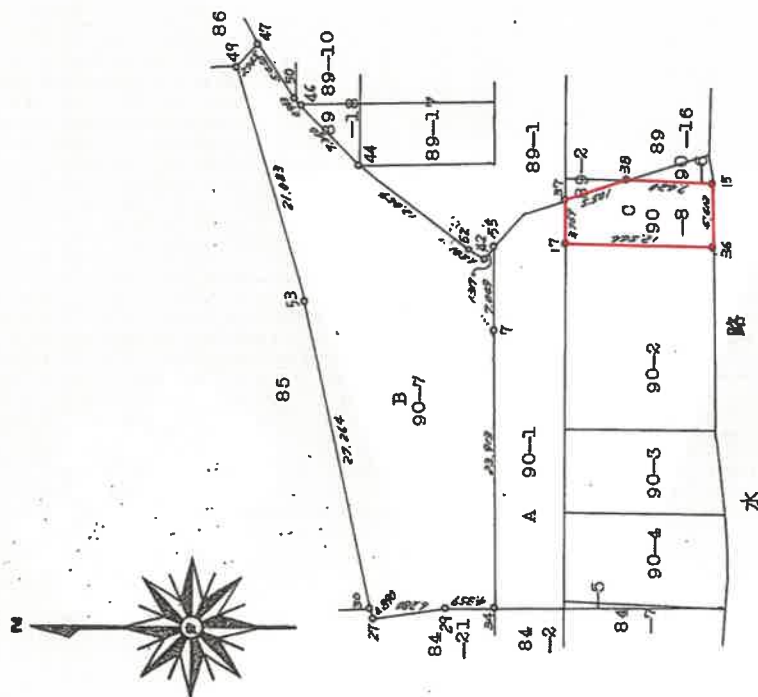
堺市東区
堺市野尻町

地番

土地の所在

※ 計算式

計算式	NO	計算式	X	Y	面積	面積
90-7	30	()	107.134	114.229	0.890	30-27
	27	()	107.899	113.775	6.280	27-29
	29	()	105.758	107.871	4.359	29-34
	34	()	104.881	103.601	23.913	34-7
	7	()	81.446	108.358	7.049	7-55
B	55	()	74.542	109.779	1.317	55-42
	42	()	75.661	110.474	12.059	42-52
	52	()	75.191	111.899	7.360	52-44
	44	()	69.799	122.685	0.963	44-46
	46	()	65.486	128.649	5.450	46-50
	50	()	65.011	129.487	2.745	50-47
	47	()	61.135	133.318	21.083	47-49
	49	()	63.434	134.817	27.264	49-53
	53	()	82.071	124.960		53-30
	30	()	107.134	114.229		
			計算式 2A	1145.661785	計算式	572.83
			計算式 A	572.830892		
			計算式	173.2813		
90-8	17	()	73.009	103.937	12.544	17-36
	36	()	70.979	91.558	5.612	36-15
	15	()	65.465	92.601	7.420	15-38
C	38	()	66.553	99.941	5.201	38-37
	37	()	69.317	104.697	3.769	37-17
	17	()	73.009	103.937		
			計算式 2A	133.074280	計算式	66.53
			計算式 A	66.537140		
			計算式	20.1274		
90-1			計算式	763.537559		
A			計算式	639.368032	計算式	124.16
			計算式	124.169527		
			計算式	37.5612		



測量の経緯	境界点 No.
コンクリート	252730.4847
金	1
銅	247.95.1737
コンクリート	
プラスチック	

製作者

申請人

縮尺 1/500

A4判に縮小

新 89-2 後新 89-2, 99-15, 99-6

52.10.6.

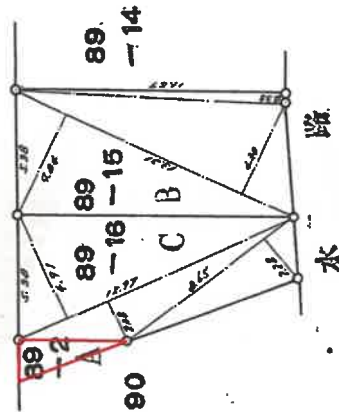
地 番	89 巻地 2. 15. 16
土地の所在	堺市野尻町 89-2, 99-15, 99-6

地 積 測 量 図 101589

堺市東区



89-1



B 底辺 X 垂線 二倍面積			
13.21	430	568030	
13.21	484	634364	
11.57	033	38181	
合 計		124.5575	
		1/2 62.27875	

地 積 62.27

C 底辺 X 垂線 二倍面積			
12.97	491	636827	
12.97	208	264776	
8.65	228	197220	
合 計		110.3823	
		1/2 55.19115	

地 積 55.19

A 122.1857625 - 117.4600 = 4.7158625

地 積 4.71

縮 尺 1/250

(本文裏印)

A4判に縮小

各階平面図

建物図面

家屋番号	90番8		
建物の所在	堺市東区野尻町 90番地8		

1階、2階
(各階同型)

0.38

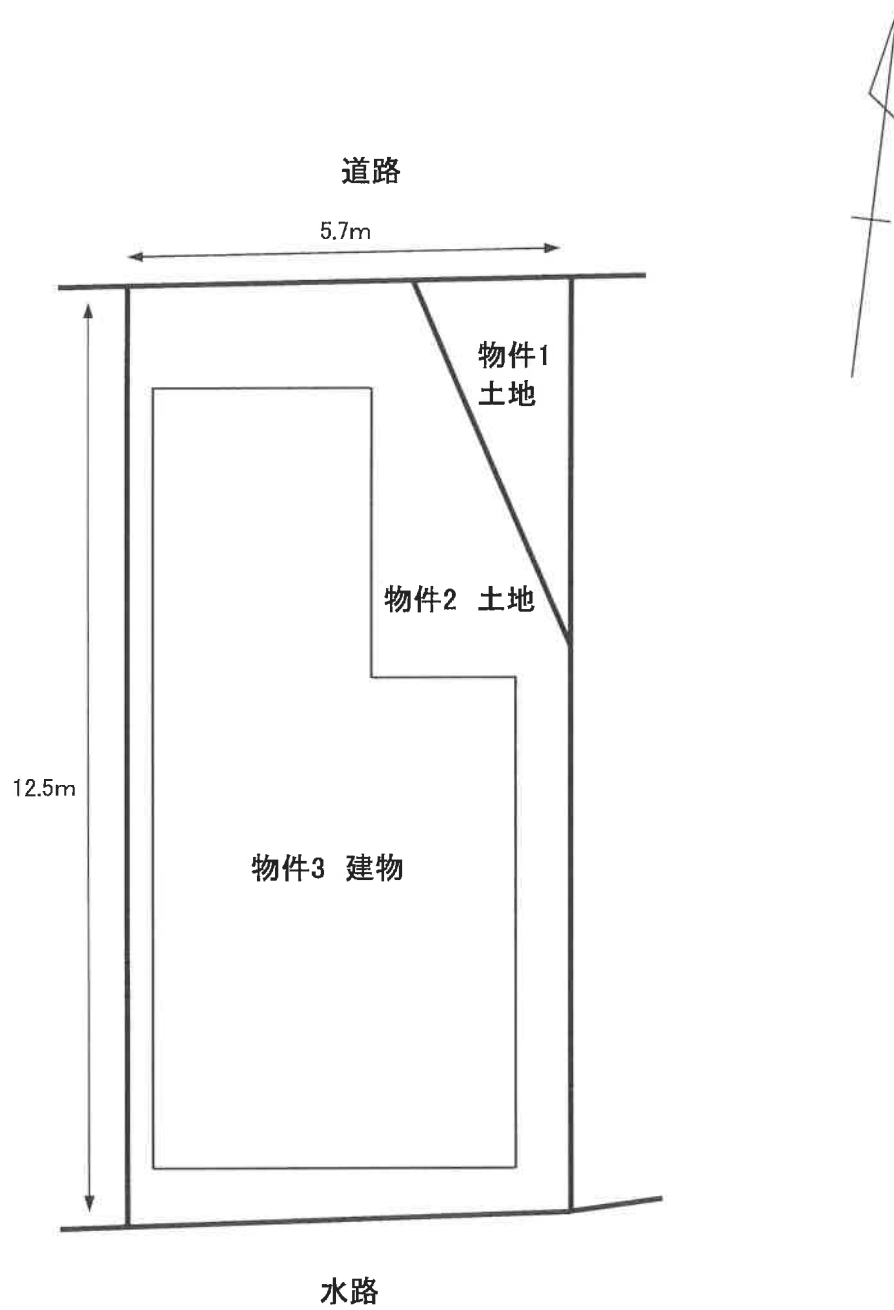
90-1 89-1

水路

①	4.500 × 6.300	≒28.350000
②	2.700 × 3.750	≒10.125000
合 計		38.475000
床面積		38.47 m ²

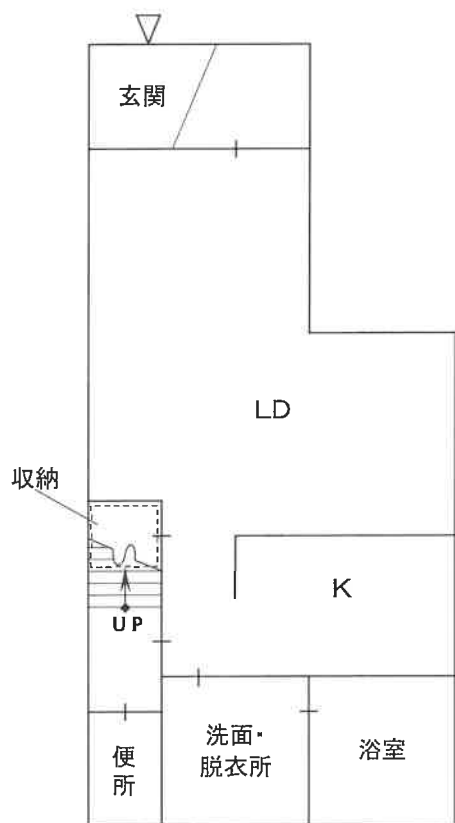
作製者	縮尺 1/250	縮尺 1/500
-----	----------	----------

土地建物位置関係図(概略)

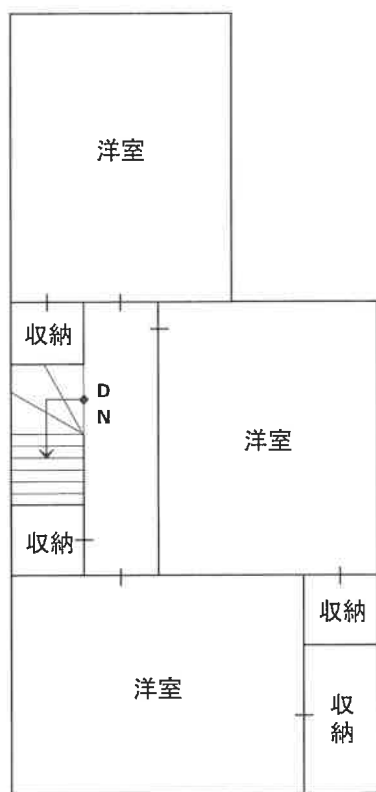


↔ は現地での概測値

間 取 図 (概 略)



1
階



2
階